

地域国際化推進事業助成 助成団体募集！



(公財)神戸国際コミュニティセンター（KICC）は、神戸市内で国際化推進事業を行う民間団体等を助成しています。

概要

募集期間	令和 8 年 6 月 1 日（月）～ 6 月 30 日（火）必着
申請方法	郵送またはメール（送付先は裏面に記載）
対象となる団体	NPO法人、任意団体、大学、短期大学、専門学校及び日本語学校（大学・短期大学のゼミ、学校が承認しているクラブ・サークル等を含む）
対象となる事業	神戸市内で行われる多文化共生事業、国際交流事業、国際協力事業
主な要件	広く一般に公開されていること 政治活動、宗教活動又は営利若しくは学術研究を目的としていないこと
対象となる事業期間	令和 8 年 4 月 1 日以降に開始し 令和 9 年 3 月末日までに完了する事業

1 団体につき、各区版、拠点版、小さな防災版のいずれかを選択し、申請すること。

区分	対象となる事業	実施場所	上限額	助成率
各区版	多文化共生事業、国際交流事業、国際協力事業、多文化防災を推進する事業	神戸市内の任意の場所	10万円	助成対象金額の 2 分の 1
拠点版	例) 多文化共生の啓発、国際協力・国際交流・多文化防災イベントの開催、在住外国人の支援など	KICC新長田	(複数回実施事業) 20万円 (単回実施事業) 10万円	助成対象額の 3 分の 2
小さな防災版	多文化防災を推進する小規模な事業 例) 学生等が行う多文化防災イベントの開催など	神戸市内の任意の場所 もしくは KICC新長田	5万円	助成対象額の 10 分の 10

※拠点版の事業のうち、複数回実施事業とは、年度内に少なくとも 2 回以上実施する事業を指します。単発事業は年度内に 1 回のみ実施する事業を指します。なお、各区版と小さな防災版については、事業の実施回数にかかわらず上限額は同一です。

※事業報告書の内容によっては、助成金が減額される場合があります。上限額以内であっても、交付決定額を超えて助成金を支給することはありません。

※小さな防災版における「多文化防災を推進する小規模な事業」とは、多文化共生の視点にたった「日本人と外国人がともに助け合う防災」につながる小規模な啓発活動、交流、情報発信などの取り組みを指します。



申込方法

ホームページより助成要綱を確認いただき、助成交付申請書および団体概要、事業計画書、収支予算書をダウンロードし、下記まで郵送またはメールにて提出してください。

① 郵送先

〒653-0036 神戸市長田区腕塚町5丁目3-1
アスタくにつか1番館南棟4F
公益財団法人神戸国際コミュニティセンター
事業課宛て
「地域国際化推進事業助成申請書在中」と記載

② メール送付先 jigyo_55@kicc.jp

- ・メール送付時は上記メールアドレスの※を@に置き換えて送付してください。
- ・件名は「地域国際化推進事業助成申請」と記載してください。
- ・KICCより受領確認のメールが届かない場合は、下記問い合わせ先へご連絡ください。



助成対象経費例

- ① 会場使用料、活動に必要とされる機器・機材・車両の借上料等の使用料
- ② 講師・司会者・出演者等への謝金及び旅費（海外渡航費は除く）
- ③ 印刷製本費、コピー代、事務用品購入や支援物資、災害食等の消耗品費
- ④ 通信運搬費、広告料、会場設営費等の役務費 など



助成対象外経費例

- ① 講師、運営スタッフ等のうち主催者団体に属する者への謝礼・報酬
- ② 飲食に要する経費（支援物資、災害食にかかる経費を除く）
- ③ 備品購入費等の団体の資産形成にかかる費用
- ④ 領収証原本のない経費
- ⑤ 他の助成金、補助金、委託費等の対象となっている経費 など



審査

申請された事業は、助成審査委員会において審査します。
審査結果は、7月下旬（予定）に書面にて申請書に記載の事業担当者へ送付いたします。
交付決定後、KICCの承認なく事業内容を変更した場合、交付を取り消すことがあります。

【審査項目】(1)公益性(2)計画性(3)効果(4)先駆性・創造性(5)必要性



助成金の交付

事業終了後1ヶ月以内もしくは令和9年4月5日のいずれか早い日までに事業報告書一式を郵送またはメールにて提出してください。

（ただし、領収書原本は郵送のこと）

実施内容等を確認後、交付決定額を通知し、請求書に記載の口座に助成金を振り込みます。



KICC新長田での実施

- ・KICC新長田で事業を実施する場合、会場使用料はかかりません。
- ・実施日は、交付決定後、他の予約状況を確認の上決定します。申請時は実施希望日時を記載してください。

【KICC新長田】

神戸市長田区腕塚町5丁目3-1
アスタくにつか1番館南棟1F

利用できる時間

月曜～金曜 10:00～20:00

土曜・日曜 10:00～18:00

休館日：祝日及び年末

詳細はホームページにてご確認ください。

https://www.kicc.jp/ja/aboutus/activity/chiikikokusaika_joseikin

問合せは 事業課まで 078-742-8908 平日9:00～17:00（12:00～13:00を除く）

